千葉県高齢者保健福祉計画

(平成30年度~平成32年度)

概要版



千葉県

計画策定に当たって

【計画の位置付け】

- ◇老人福祉法による「老人福祉計画」と介護保険法による「介護保険事業支援計画」を一体的に 策定した計画です。
- ◇千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け!ちば元気プラン」の高齢者分野に関する個別計画です。 【計画の期間】
- ◇平成30年度~平成32年度。
- ◇団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、3.3 人に1人が65歳以上の高齢者となる 平成37年(2025年)に向けて準備を進めていきます。

計画の基本的な考え方

基本理念のもと、2つの基本目標を設定しました。

基本理念

高齢者が個性豊かに生き生きと、安心して暮らし続けられる 地域社会の実現

基本目標「

個性豊かに、健康で生き生きとした暮らしの実現

基本目標Ⅱ

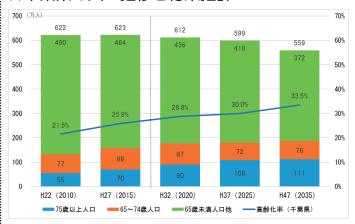
介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社 会の構築 ~地域包括ケアシステムの深化・推進~

平成37年に千葉県が目指す「生き生きと安心して暮らし続けられる地域社会」の姿

- 高齢者が自ら健康づくりを行い、就労、ボランティアや趣味等社会参加を通じて自分ら しい生活を送っている。
- 市町村が住民や地域の多様な主体を集結して、地域の特性にあった地域包括ケアの 仕組みを構築している。
- 地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながっている。
- 住み慣れた地域での生活を続ける上で支援が必要となった場合は、地域の様々な見守り サービスや生活支援サービスを活用することができる。
- 医療と介護が必要な場合は地域包括支援センター等へ相談し、必要なサービス提供により自宅等で暮らすことができる。入院が必要な場合は、急性期から回復期、在宅に至る 一連の医療が連続して受けられる。
- 住民が高齢期に向けて自宅のバリアフリー化を行うとともに、心身や世帯の変化に応じた住まいが確保できる。
- 自宅での生活が難しい場合は、特別養護老人ホーム、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への入所等により地域での生活を継続できる。

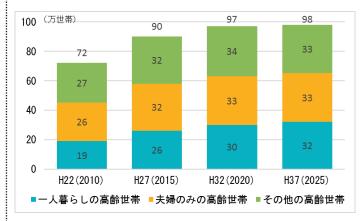
高齢者の現状と課題

★千葉県の人口推移と将来推計



- ○本県の人口は、今後減少が見込まれます。
- 〇一方、高齢者人口は増加を続け、特に 75 歳 以上人口が急増します。
- ○平成37年には、3.3人に一人が65歳以上 ○特に要介護4、5の重度者は、平成26年の の高齢者になり、75歳以上人口は100万人 を超える見込みです。

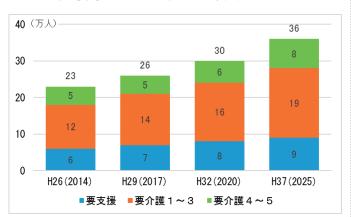
★高齢世帯数の現状と将来推計



- 〇本県の65歳以上の高齢世帯数の内、一人暮 らしや夫婦のみの世帯数が増加を続けます。
- ○平成37年には4世帯に1世帯が (※)、高齢者 の一人暮らし又は高齢夫婦のみの世帯となる 見込みです。

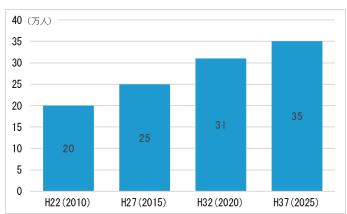
※一般世帯約 259 万世帯のうち、約 65 万世帯

★要介護等高齢者数の状況と将来推計



- 〇本県の要介護等高齢者数は、平成 26 年の 約 23 万人から平成 37 年には約 36 万人ま で増加すると見込まれます。
- 約5万人から、平成37年には約8万人とな る見込みです。

★認知症高齢者数の将来推計



- ○本県の認知症高齢者は、急激な高齢化の進行 に伴い、増加していくものと見込まれます。
- ○平成 27 年の約 25 万人から、平成 37 年に は約35万人へと、10年間で約1.4倍に増 加する見込みです。

平成37年(2025年)までの課題

- ① 人口減少の中で高齢者が増加する超高齢社会を活力あるものとするために、高齢者の社会 参加と健康づくりを支援することが求められています。
- ② 一人暮らし高齢者等の増加、医療介護ニーズの増大に対応していくためには、地域の実情 に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要です。

計画の基本的な構成

二つの課題に対応した基本目標とその達成に必要となる取組を施策ごとに整理するととも に、計画期間の3年間での各種介護サービスの見込み量等を明らかにしました。

基本施策 I 一1 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進

【趣旨】高齢者が就労や地域社会で役割を持って意欲や能力に応じて活躍できるよう環境整備を促進します

- ① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進
- ② 高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進
- ③ 生きがいづくり (**) の支援 **地域活動や趣味、スポーツなど高齢者の方々が様々な活動に参加できるよう支援します

主な関連事業:【老人クラブ活動の活性化】【元気な高齢者の活躍支援】

【生涯大学校の運営】 等

基本施策 I - 2 健康な暮らしの実現に向けた高齢者の心身の機能の維持・向上の促進

【趣旨】生活習慣病対策や介護予防と高齢期に応じた心身機能の維持・向上を促進します

① 高齢者の健康づくりや生活習慣病対策等の推進

② 介護予防、自立支援及び重度化防止の推進

主な関連事業:【健康ちば21(第2次)の推進】【介護予防の推進に資する専門職の養成】

【介護予防、自立支援及び重度化防止に関する市町村への支援】 等

基本施策Ⅱ一1 地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援

【趣旨】地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村を支援します

① 地域包括ケアシステムの推進に向けた県民の理解の促進

② 地域の特性に応じた体制づくりを進める市町村への支援

主な関連事業:【地域包括ケアシステムに関する県民への普及啓発】

【地域包括支援センター ** 職員等への研修の実施】

【地域ケア会議の運営支援】 等 ※地域包括支援センターは地域包括ケアシステム推進の中心となる機関です

基本施策Ⅱ-2 医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実

【趣旨】在宅医療や介護サービスの円滑な提供を推進するとともに、医療と介護の連携体制づくり等を支援します

- ① 在宅医療の推進

※医療や介護等の専門職の連携体制構築を図ります

- ③ 地域リハビリテーション *** の充実 ※住み慣れた地域で暮らし続けられるようリハビリ専門職等が協力して支援します
- ④ 介護サービスの整備・充実
- ⑤ 介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化
- ⑥ 生活支援体制整備[※]の促進 ※高齢者の在宅生活を支える多様な主体による生活支援サービス提供体制を支援します。
- ⑦ 介護する家族への支援

主な関連事業:【在宅医療を実施する医療機関の増加支援】【訪問看護の推進】

【在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村への支援】

【地域リハビリテーション支援体制整備推進事業】

【地域密着型サービスの整備への支援】【介護サービス事業者の指導】 【生活支援コーディネーターの養成】【高齢者相談窓口の設置】 等

基本施策Ⅱ一3 高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進

【趣旨】心身や世帯等の状況に応じた住まいづくりやバリアフリーに配慮したまちづくりを推進します

① 多様な住まい *** のニーズへの対応

※地域に住み続けられるよう心身の状況に合った住まいへの住み替え等

- ② 自立や介護に配慮した住宅の整備促進
- ③ 施設サービス *** 基盤等の整備促進

※特別養護老人ホームや養護老人ホーム等の整備等

④ 自立や介護に配慮した安全・安心なまちづくりの促進

主な関連事業: 【民間賃貸住宅への入居支援】

【サービス付き高齢者向け住宅の供給促進及び情報提供】 【広域型特別養護老人ホーム等の開設支援及び整備促進】

【福祉タクシーの導入の促進】等

基本施策Ⅱ一4 医療・福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組の推進

【趣旨】医療・福祉・介護人材の確保・定着対策を推進します

- ① 保健・医療・福祉・介護に携わる人材の確保・養成
- ② 保健・医療・福祉・介護人材の資質の向上
- ③ 保健・医療・福祉・介護の職場への就労支援
- ④ 保健・医療・福祉・介護の人材定着の促進等

主な関連事業:【医師、看護師、介護福祉士等の修学支援】【介護等のイメージアップの促進】

【外国人介護職員の活用】【福祉人材確保・定着対策の推進】 【シニア人材の就業の促進】【介護ロボットの導入支援】 等

基本施策Ⅱ-5 互いに見守り支え合う安全・安心な地域づくりの推進

【趣旨】地域の支え合い体制づくりと防犯・防災の環境整備を行い安全・安心な地域づくりを推進します

- ① 地域での支え合い・見守りネットワークの整備促進
- ② 生涯を通じた福祉に関する教育・学習・ボランティア活動の促進
- ③ 安全・安心な生活環境の確保
- ④ 高齢者の権利擁護の推進

主な関連事業:【「ちばSSKプロジェクト(*)」の普及啓発】

※千葉県独自の高齢者の孤立化防止に向けた取組。「しない」「させない」「孤立化!」の各頭文字を取っている。 【ボランティアの振興】【運転免許自主返納者に対する優遇措置の普及促進】

【高齢者虐待防止対策の推進】 等

基本施策Ⅱ―6 認知症の人やその家族などに対する総合的な支援の推進

【趣旨】認知症の人やその家族を支える地域支援体制の構築を推進します

- ① 認知症に対する正しい理解の普及・啓発とやさしいまちづくりの推進
- ② 認知症予防の推進
- ③ 早期診断と適切な医療・介護連携体制の整備、多職種協働の推進
- ④ 認知症支援に携わる人材の養成
- ⑤ 本人やその家族への支援
- ⑥ 若年性認知症施策の推進

主な関連事業:【認知症サポーターの養成・活用】【認知症疾患医療センターの設置】

【認知症サポート医の養成】【認知症相談コールセンターの運営】

【若年性認知症支援コーディネーターの配置】 等

介護保険に関する見込み

○介護保険標準給付費の見込み(平成32年度)

千葉県

4,263億円

○第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の基準月額(平成30年度~平成32年度)

千葉県	全国
5, 265円	5,869円

介護サービス提供量の見込み

○主な居宅サービス

居宅サービス		平成 29 年度(A)	平成 32 年度(B)	В/А
訪問介護	回/月	1,033,648	1,237,925	1.2倍
訪問看護	回/月	122,767	171,592	1.4 倍
訪問リハビリテーション	回/月	46,704	64,557	1.4 倍
通所介護	回/月	408,507	479,151	1.2倍
短期入所生活介護	回/月	174,290	221,164	1.3 倍

○主な施設サービス

施設サービス		平成 29 年度(A)	平成 32 年度(B)	В/А
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人/月	22,235	26,412	1.2 倍
介護老人保健施設	人/月	14,024	15,316	1.1 倍
指定介護療養型医療施設	人/月	1,052	1,012	1.0 倍
介護医療院 ※平成30年度から新たに創設されたサービス	人/月	_	104	_

○主な地域密着型サービス

地域密着型サービス		平成 29 年度(A)	平成 32 年度(B)	В/А
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	664	1,591	2.4 倍
小規模多機能型居宅介護	人/月	2,073	3,312	1.6倍
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	人/月	210	784	3.7倍
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	人/月	6,710	7,710	1.1 倍

施設の整備目標

○介護保険施設等の整備

介護保険施設等の整備	平成 29 年度(A)	平成 32 年度(B)	В/А
指定介護老人福祉施設 (特別養護 地域密着型介護老人福祉施設 (老人ホーム) (床)	25,812	30,464	1.2倍
介護老人保健施設(床)	15,514	16,209	1.0倍

[※]サービス付き高齢者向け住宅は 18,000 戸 (平成 32 年度) を目標としています。(平成 27 年度 8,102 戸、「千葉県高齢者居住安定確保計画」)

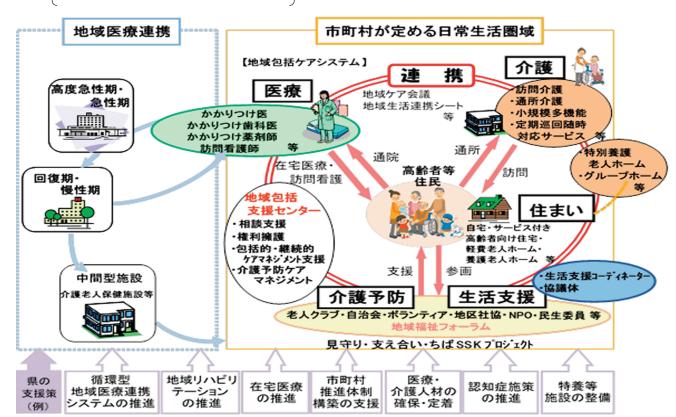
主な指標

指標	現状	目標(H32)
高齢者が安心して暮らせる 高齢者対策についての県民の満足度	18.0% (H28)	35.0%
高齢者の社会参加が 進んでいると感じる県民の割合	22.7% (H26)	40.0%
介護が必要となっても自宅や地域で 暮らし続けられると感じる県民の割合	40.5% (H27)	50.0%

地域包括ケアシステムについて

○ 「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが地域の中で一体的に提供される仕組みのことです。各地域でのシステム構築のためには、医療や介護等の専門職だけでなく地域の一人ひとりが高齢者の生活の担い手として、地域づくりに参加することが重要です。

地域包括ケアシステムのイメージ



相談窓口

★高齢者の介護、福祉、医療に関する相談(どこに相談していいかわからない場合)など **地域包括ケア全般について	Oお住まいの市町村の地域を担当する「地域包括支援センター」 ※地域包括支援センター一覧は下記の千葉県ホームページでご覧いただけます。 https://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/kaigohoken/service/houkatsushien.html
★介護サービスを利用したい、施設に入りたい等の相談 ※介護保険や介護サービスに関する	Oお住まいの市町村介護保険担当窓口※市町村介護保険担当窓口一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/kaigohoken/service/busho.htmlOお住まいの市町村の地域を担当する地域包括支援センター
★介護が必要な高齢者、家族を対象とした在宅介護の総合的な相談	O在宅介護支援センター(県内 67 施設) https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/soudan/zaitakukaigo.html
★健康や病気に関する 相談、医療機関や医療内 容の相談 等 ★医療機関の検索	〇千葉県医療安全相談センターTEL. 043-223-3636(月〜金(祝日、閉庁日を除く)午前9時から午後4時30分)〇ちば医療なびhttp://www.iryo.pref.chiba.lg.jp/
★高齢者虐待について ★高齢者虐待のほか、施設 での介護や、高齢者に関 する心配事の相談	〇お住まいの市町村又はお住まいの市町村の地域包括支援センター 〇高齢者相談専用電話(千葉県) TEL. 043-221-3020 (平日の午前9時から午後5時)
★24 時間 365 日体制の 福祉の総合相談	〇中核地域生活支援センター(県内 13 ヵ所)※中核地域生活支援センター一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/shien/chuukaku/kaisetsu.html
★認知症・若年性認知症の 人やその家族の悩みに ついての相談	Oちば認知症相談コールセンター TEL.043-238-7731 (月、火、木、土曜日の午前 10 時から午後 4 時) http://www.chiba-alzcc.com/ ○千葉県若年性認知症専用相談窓口 TEL.043-226-2601 (月、火、水、金曜日の午前 9 時から午後 3 時)
★ 認知症に関する専門 医療相談、医療情報提供	○認知症疾患医療センター (県内 11 ヵ所) ※認知症疾患医療センター一覧は下記千葉県ホームページでご覧いただけます。 https://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/shien/ninchishou/d-center.html
★消費生活に関する相談	O千葉県消費者センター TEL O47-434-O999 月〜金 午前9時から午後4時30分 土曜日 午前9時から午後4時 ただし、平日・土曜日とも、祝休日、年末年始を除く https://www.pref.chiba.lg.jp/customer/soudan/chiba.html O市町村の消費生活相談窓口 ※市町村消費生活相談窓口一覧は下記千葉県ホームページからご覧いただけます。 https://www.pref.chiba.lg.jp/customer/soudan/shichou.html
★介護保険の住宅改修に ついて	○お住まいの市町村介護保険窓□
★住宅リフォームなど 住まいに関するトラ ブルについての相談	O住まいるダイヤル((公財) 住宅リフォーム・紛争処理支援センター) TEL. 0570-016-100 https://www.chord.or.jp/ (午前 10 時から午後5時 土、日、祝休日、年末年始を除く)
★住宅改修に関する一般 的な相談など	O千葉県福祉ふれあいプラザ介護実習センター相談室 TEL: 04-7165-2886 金 午前 10 時から午後 4 時 水・木 午前 10 時から午前 12 時(要予約) http://www.furepla.jp/practice/consultation.html